

奨学金・貸付金等のご紹介

いよいよ中学校生活も最後の一年を迎えました。高校進学にあたっては、いろいろな準備が必要ですが、学費の用意も大切な準備の一つです。

こちらでは、東京都内に住む方々を対象として、高校進学のための費用を貸付ける貸付金や奨学金、または公的な助成制度などをご紹介します。詳しい内容については、それぞれの実施団体窓口にお問い合わせください。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

公立高校は、世帯の収入状況に応じ就学支援金が授業料に充当されます。私立高校も世帯の収入状況により就学支援金制度に加え、授業料軽減助成金などの公的な助成が利用できます。また、非課税世帯や生活保護世帯向けの制度、ひとり親世帯向けの制度など、該当する世帯であれば活用できる制度もあります。

実際、高校に進学すると1年間でどのくらいお金がかかるのでしょうか。



公立

(*)参考 東京都教育委員会ホームページより
(※以外) 令和5年度文部科学省「子供の学習費調査」より

入学金	5,650円(全日制の場合)※
授業料(就学支援金充当分を除く)	4万5千円
授業料以外の学校納付金(PTA会費など)	3万5千円
修学旅行・遠足・見学費、 図書(教科書など)・学用品	9万8千円
制服・通学費	9万7千円
教科外活動費(クラブ活動などの費用)他	4万9千円
おおよその必要総額	32万9千円

私立

(*)参考 東京都生活文化局「東京都の私学行政 令和7(2025)年」より試算
(※以外) 令和5年度文部科学省「子供の学習費調査」より

入学金	25万4千円※
授業料	50万円※
授業料以外の学校納付金(施設費など)	23万3千円※
修学旅行・遠足・見学費、 図書(教科書など)・学用品	13万3千円
制服・通学費	14万2千円
教科外活動費(クラブ活動などの費用)	5万6千円
おおよその必要総額	131万8千円

***学費の用意が難しい時は、奨学金や貸付金を利用する方法があります。**

こちらで紹介する 「奨学金・貸付金」の種類



奨学金(貸与)・貸付金

- 低所得世帯のお子さんを対象とする
 - ◆東京都育英資金
 - ◆生活福祉資金(教育支援資金)
- ひとり親家庭のお子さんを対象とする
 - ◆母子及び父子福祉資金
- 遺児家庭のお子さんを対象とする
 - ◆あしなが奨学金
 - ◆交通遺児育英会奨学金

※この他、各自治体が類似の制度を行っている場合がありますので、お住まいの役所へご確認ください。

国公立向け

- 世帯の収入状況等により国公立高校向けにはこのような制度もあります。

★就学支援金

★奨学給付金

貸付ではありません。
返済不要です。

私立向け

- 世帯の収入状況等により私立高校向けにはこのような制度もあります。

◆入学支度金貸付制度

★就学支援金

★授業料軽減助成金

★奨学給付金

貸付ではありません。
返済不要です。

受験生

- 高校に入る前にもこのような制度があります。
- ・受験料や学習塾の費用の貸付を利用する…
 - 受験生チャレンジ支援貸付金

それぞれの詳細は次のページに

奨学金・貸付金・助成金の制度一覧

貸付	東京都育英資金	入学支度金貸付制度	母子及び父子福祉資金	生活福祉資金(教育支援資金)
相談・ 申込窓口	在学する学校または (公財)東京都私学財団 03-5206-7929	入学先の学校	お住まいの区役所、 市役所・支庁の担当窓口、 西多摩福祉事務所	お住まいの 区市町村社会福祉協議会
貸付 対象者 	子ども(学校に通う本人) 子どもとその保護者が都内在住 [中3の時の予約申込] ●高等学校または専修学校高等課程へ進学を希望する人 [高校等進学後の申込] ●高等学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)、 高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)に在学している人 ●高等専門学校・専修学校(専門課程)は都内の学校に限る	保護者の方 都内にある私立の高校・ 高等専門学校・専修学校 高等課程(三年制)・特別 支援学校の高等部で本貸 付制度のある学校の入学 者の保護者(都内在住)	申請時点で都内に お住まいの 母子家庭の母 または父子家庭の父	子ども(学校に通う本人) 低所得世帯(収入基準あり)を 対象として、学校教育法に規 定する高校等に進学する際に 必要な入学金や授業料等の貸 付けを行います。
入学 支度金 	—	25万円	就学支度資金 国公立 16万円以内 私立 42万円以内	就学支度費 50万円以内
授業料 (月額) 	貸付額(高等学校の場合) 国公立 1万8千円 私立 3万5千円	—	修学資金 (自宅通学の場合) 国公立 2万7千円以内 私立 4万5千円以内	教育支援費 3万5千円以内 (特に必要な場合 5万2千500円以内)
連帯 保証人 の有無 	2人必要 申込時、第一連帯保証人が必要 (原則、父または母) 貸付終了時、別生計の 第二連帯保証人が必要	必要	1人必要 (親の収入等による) 子どもが連帯借受人に なることが必要	原則不要 ただし、世帯の生計中心者* が連帯借受人になることが 必要 *世帯の中で、一番収入が多く、 中心的に生計を支えている人
貸付利率 	無利子	無利子	無利子	無利子
手続き の 仕方 	[中3の時の予約申込*] 5月下旬～9月中旬の各学校が 定める締切までに学校長を通じて 申込 [高校等進学後の申込] 高校進学後、学校長を通じて申込	入学時に必要な費用を 支払う前に、入学予定の 学校にご相談ください。	随時 ただし、審査及び交付まで には時間がかかるため、余裕 をもってご相談ください。	随時 ただし、審査及び交付までには 時間がかかるため、余裕をもっ てご相談ください。
備考 併用 (他制度の 同時利用) などについて	併用不可 (ただし、返済不要の奨学金や保護者 が借り受けるもの、東京都私学財団 が行う入学支度金貸付制度は併用 可です)	在学中に返済が必要 (制度の有無、申込みにつ いては、入学先に直接お問 い合わせください)	他の貸付金が母子及び 父子福祉資金と併用不 可でない場合は、差額分 を限度に貸付可	！他制度優先 (東京都育英資金や母子及び父子 福祉資金の利用が優先です) ●東京都育英資金を併用するこ とはできません。他にも併用で きない奨学金があるので、ご利用 の際はご相談ください。

*予約申込とは中3の時に申込みができる制度です。志望校が決まっていなくても申込可能です。予約申込に間に合わない

※このほかに各自治体が類似の制度を行っている場合がありますので、役所へご確認ください。
 ※高校が独自に類似の制度を行っている場合がありますので、各学校へお問合せください。
 ※2025年7月現在の情報をもとに作成

しています。今後、各制度の内容が変更される場合があります。
 ※奨学金・貸付金・助成金制度は利用にあたってさまざまな要件があります。詳細は、各制度の相談・申込窓口へお問合せ・ご相談のうえ、申込みをご検討ください。

あしなが奨学金		交通遺児育英会奨学金	
あしなが育英会 0120-77-8565 または 03-3221-0888		交通遺児育英会 0120-52-1286 または 03-3556-0773	
遺児家庭の子ども 保護者等が病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、著しい障害を負っている家庭の子ども		遺児家庭の子ども 保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子ども	
私立高校入学一時金 30万円		20万円、40万円または60万円の中から出願者が選択	
3万円（給付）		2万円、3万円、4万円の中から選択（うち一律1万円は給付）	
1人必要（保護者可）		1人必要（保護者可）	
無利子		無利子	
それぞれの団体が求める必要書類をそろえて提出します。			
[中3の時の予約申込*] 9月1日～12月15日 [高校進学後の申込] 高校進学後、学校長を通じてもしくは直接申込		[中3の時の予約申込*] 第一次 8月末締切 第二次 1月末締切 [高校進学後の申込] 高校進学後、学校より所定の在学証明を取り寄せ直接申込	
併用可		併用可	

なかった方は、高校進学後、高校へ申込みとなります。

給付

公立

就学支援金

- 収入要件有
- 就学支援金申請手続き後、授業料として就学支援金が充当されます
- 118,800円（年額）（全日制の場合）
東京都内にある公立の高校（全日制・定時制・通信制）・高等専門学校（1年～3年）・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部在学する生徒の方が対象。
- 高校進学後の申込
- 問合せ 東京都教育庁都立学校教育課
03-5320-7862

※2026年度以降は、国がいわゆる「高校授業料の無償化」を検討しています。その詳細については入学が決定した後にご案内します。

私立

就学支援金

- 収入要件有 給付
- 世帯の収入状況等に応じて
年118,800円（基本額）～
396,000円（加算額）を助成
東京都内*にある私立の高校（全日制・定時制・通信制）・高等専門学校（1年～3年）・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部に在学する生徒の方が対象。
*都外の私立高校については、所在地の道府県から支援金を受けられます。
- 高校進学後の申込
- 問合せ 東京都私学就学支援金センター
03-6743-5011

・就学支援金の対象となる世帯（年収目安約910万円未満）は、就学支援金と授業料軽減助成金の両制度の申請により、最大で年490,000円が助成額の上限となります。

[私立通信制高校の場合]
就学支援金の対象となる世帯（年収目安約910万円未満）は、就学支援金と授業料軽減助成金の両制度の申請により、最大で年276,000円が助成額の上限となります。
なお、就学支援金のみで軽減額が276,000円を超える場合には、就学支援金の金額（最大で年297,000円）が助成額の上限となります。

※年収の目安は給与収入のみの4人世帯（夫婦と子ども2人）をモデルとした場合です。年収は目安であり、審査は区市町村民税課税標準額等に基づき行います。

公立

私立

奨学給付金

- 高校等の授業料以外の教育に必要な経費の一部を給付する制度です。
- 収入要件有 給付
- 給付額は国公立・私立によって異なります。
- 高校進学後の申込
- 問合せ (国公立校) 東京都教育庁都立学校教育課
03-5320-7862
(私立校) 東京都私学就学支援金センター
03-5206-7925

公立

給付型奨学金

- 学校の教育活動に参加するために必要な経費を保護者に代わって支払う制度です。
- 収入要件有 給付
- 給付額は収入状況によって異なります。
- 高校進学後の申込
- 問合せ 東京都教育庁都立学校教育課
03-5320-7862

私立

授業料軽減助成金

- 収入要件無 給付
- 就学支援金と合わせて、全日制は年490,000円（通信制は年276,000円）を上限に助成。就学支援金とは別制度のため、それぞれの制度で申請手続きが必要。
ほかの貸付金と併用可
東京都や他県の私立の高校・高等専門学校（1年～3年）・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部に在学する生徒の保護者の方が対象（生徒・保護者ともに都内在住）。
- 高校進学後の申込
- 問合せ 東京都私学就学支援金センター
03-5206-7925

※助成金額については、今後変更することがあります。

学習塾等の費用や高校受験の費用の貸付もあります！

受験生チャレンジ支援貸付金

- 収入要件有 連帯保証人不要 貸付限度額
塾等の費用…30万円 受験料…27,400円（上限）
- 貸付対象となる塾等や学校の要件有 東京都の事業です。
貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除されます。
- 問合せ お住まいの区市町村へ

*例示ですので、詳細は各学校・申込先へご確認ください。
*2025年度の入試スケジュール例です。

※各奨学金ごとに受給要件あり

高校等のイベント 入試のスケジュール

